

(表5)

表5: 法令に基づく府省共通手続
申請等手続

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	手続を受け付けているシステム等の名称				停止又は停止予定の手続					手続の年間申請等件数			オンライン申請等件数			平成23年度のオンライン利用率 (b/a×100)%	備考①			
			条	項	号	附則	23年度	24年度	25年度以降	24年度	25年度以降	21年度	22年度	23年度 ^a	21年度	22年度	23年度 ^b					
1	情報公開における開示請求書の提出	行政機関の保有する情報の公開に関する法律	4	1			e-Gov							-	14,098	21,145	38,269	885	1,057	2,117	5.53%	
2	情報公開における開示の実施方法等の申出	行政機関の保有する情報の公開に関する法律	14	2			e-Gov							-	11,396	17,146	34,613	324	231	949	2.74%	
3	情報公開における更なる開示の申出	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令	14	4			e-Gov							-	0	28	18	0	0	0	0.00%	
4	情報公開における開示実施手数料減額（免除）の申請書の提出	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令	14	2			e-Gov							-	30	10	36	0	0	0	0.00%	
5	情報公開における不服申立て	行政不服審査法	9	1、2			e-Gov							-	74	98	63	0	18	1	1.59%	
6	保有個人情報における開示請求書の提出	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律	13	1			e-Gov							-	120	141	194	0	0	2	1.03%	
7	保有個人情報における開示実施方法等の申出	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律	24	3			e-Gov							-	35	43	74	0	0	0	0.00%	
8	保有個人情報における訂正請求書の提出	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律	28	1			e-Gov							-	3	2	0	0	0	0	0.00%	
9	保有個人情報における利用停止請求書の提出	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律	37	1			e-Gov		○					-	0	0	0	0	0	0	0.00%	
10	開示決定等に対する不服申立て	行政不服審査法	9	1、2			e-Gov							-	15	10	4	0	0	0	0.00%	
合計			10						0	1	0	0	0		25,771	38,623	73,271	1,209	1,306	3,069		

※ 「平成23年度中」:平成23年4月1日から24年3月31日までの間

※ 「平成24年度以降にオンライン化を停止している(停止する予定がある)手続」:平成24年4月1日から9月28日(公表事項の提出期限)までの間にオンライン化を停止した手続、又は、9月28日までの間に23年度以降にオンライン化を停止することを公示している手続及び費用対効果の検証後意見聴取を開始している手続

※ 新規の手続がある場合には「手続名」の最下部に「手続名」等を加えること。

※ 合計は24年度以降の新規オンライン化手続は含まない。

電子署名の必要性	公的個人認証サービスの対応	備考②
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
署名必要	公的個人認証サービス対応	
署名必要	公的個人認証サービス対応	
署名必要	公的個人認証サービス対応	
署名必要	公的個人認証サービス対応	
署名必要	公的個人認証サービス対応	
署名必要	公的個人認証サービス対応	

申請等手続以外の手続

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	処分通知等を行うシステム等の名称				停止又は停止予定の手続					備考	
			条	項	号	附則	23年度	24年度	25年度以降	24年度	25年度以降		
1	該当なし												
合計			0					0	0	0	0	0	

※ 「平成23年度中」:平成23年4月1日から24年3月31日までの間

※ 「平成24年度以降にオンライン化を停止している(停止する予定がある)手続」:平成24年4月1日から9月28日(公表事項の提出期限)までの間にオンライン化を停止した手続、又は、9月28日までの間に24年度以降にオンライン化を停止することを公示している手続及び費用対効果の検証後意見聴取を開始している手続

※ 新規の手続がある場合には「手続名」の最下部に「手続名」等を加えること。

※ 合計は24年度以降の新規オンライン化手続は含まない。